

第39回鹿児島県大学図書館協議会総会議事要旨

1. 日 時 平成30年5月28日（月） 13:30～ 14:35
2. 場 所 鹿児島県立短期大学附属図書館 2階 共同研究室
3. 出席者 加盟館 11館 17名、オブザーバー館 1館（鹿児島市立図書館） 1名
4. 欠席者 加盟館 なし、オブザーバー館 1館（鹿児島県立図書館）
5. 配布資料
 - ① 第39回鹿児島県大学図書館協議会総会資料
 - ② 座席表
 - ③ 会費納入文書及び請求書

議事に先立ち、今年度役員館（代表館：鹿児島県立短期大学、副代表館：鹿屋体育大学、監査館：鹿児島純心女子短期大学）の紹介、代表館・鹿児島県立短期大学附属図書館の倉重館長による挨拶の後、議長選出が行われた。

議長は慣例により代表館の鹿児島県立短期大学の倉重館長が選出された。

6. 議 事

(1) 平成29年度会務報告

平成29年度代表館（鹿児島国際大学）から会務報告があり、原案どおり承認された。

(2) 平成29年度決算報告及び監査報告

平成29年度代表館（鹿児島国際大学）から決算報告があり、引き続き平成29年度監査館（鹿屋体育大学）から監査報告があり、原案どおり承認された。

(3) 平成30年度事業計画

・研修委員会について

研修委員会委員長（鹿児島県立短期大学）から、平成30年度第1回研修委員会議事要旨に基づき報告があり、審議の結果、原案どおり承認された。

・ 広報委員会について

広報委員会委員長（鹿屋体育大学）から、平成30年度第1回広報委員会議事要旨に基づき報告があり、審議の結果、原案どおり承認された。

（4）平成30年度予算審議

平成30年度代表館（鹿児島県立短期大学）から予算案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

（5）協議題審議

【協議議題：鹿児島県大学図書館協議会紙媒体資料の保存期間について】

各館の意見を集約し、以下のとおり決議された。

- ・ 文書保存期間を定める。
- ・ 紙媒体の文書（支出等会計資料及び総会資料等）は5年間保存する。
- ・ 電子媒体は永久保存する。その際バックアップも含めUSBメモリに記録し保存する。
- ・ 過去の紙媒体のみの文書は、可能な限りスキャンし電子データとして保存する。
- ・ 文書を次期代表館へ引き継ぐ際は、保存期間内の文書を継ぎ、保存期間を経過する文書は、当該年度担当館が廃棄する。
- ・ 本日議決された保存期間に関する議決事項は、「申し合わせ」として記録に残すこととし、本年度代表館の鹿児島県立短期大学が案を作成し、各加盟館へメールで回覧し各館の同意を得て決定する。

（6）その他

なし

以上の議事審議終了後、議長より次年度の役員館（代表館：第一工業大学、副代表館：鹿児島純心女子短期大学）の紹介と、両館からの挨拶があり、閉会した。